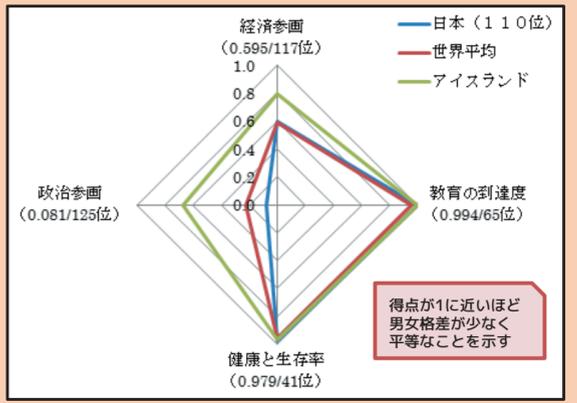




数字から見る
男女共同参画
キホンのキ

2018年の世界経済フォーラムが経済・教育・保健・政治の4分野14項目のデータから算出した男女格差指数 (GGI)における日本の順位です。



順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.858
2	ノルウェー	0.835
3	スウェーデン	0.822
4	フィンランド	0.821
5	ニカラグア	0.809
6	ルワンダ	0.804
7	ニュージーランド	0.801
8	フィリピン	0.799
-	-	-
110	日本	0.662

2018年版の日本の総合順位は昨年よりも4ランク上がったもののG7諸国では最下位で、世界全体でも下位となっています。4項目のうち、「政治参画」分野の「国会議員や関係の女性割合」は特に低く、総合順位の低さにつながっています。

▶衆議院465名中47名(10.1%)、参議院242名中50名(20.7%)
(2018年国立女性教育会館三二統計集より)

「政治分野における男女共同参画推進法」が成立しました (平成30年5月23日公布・施行)

- 衆議院、参議院および地方議会の選挙において、政党等の政治活動の自由を確保しつつ、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われること。
- 男女がその個性と能力を十分に発揮できるようにすること。
- 家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となるようにすること。

を基本原則として、国及び地方公共団体の責務や、政党等に所属する男女のそれぞれの公職の候補者数の目標設定等、自主的に取り組むよう努めることを定めた法律。ただし、罰則規定はない。

なぜ男女共同参画が進まない?

意思決定(参画)の場に女性リーダーがいない。防災でも、政治でも、何かを決める場に当事者がいないとわからないことがあるのに、当事者以外の多数によって決定されていることが多いのが実情です。女性が政治に参画しようとする、家族の理解や経済的負担などの乗り越えなければならないハードルが高いので、参画に向けて一緒に並走してくれる支援者が必要になります。まずは、憲法を理解し、自分事として政治や選挙に関心を持って参画すること、自由な立場で意見が出せる政治家を育て、選ぶことが大切です。多様な人が集まれば選択肢が増え、だれもが生きやすい社会へと還元されるのです。

さんかく塾公開講演会 (1/26)

『おばちゃん目線で考えるニッポンの未来～なぜ男女共同参画は進まないの?～』

谷口真由美さん
(大阪国際大学准教授・全日本おばちゃん党代表代行)

無料相談 ひどりで悩まず相談を【相談専用電話】0748-37-8739

専用電話にお電話いただければ、直接相談室につながります。匿名でも結構です。まずはお電話ください。電話相談の後、ご希望に応じて面接相談をお受けします。個別にじっくりと悩みや問題をお聴きし、解決に向けて一緒に考えていきます。
※男性相談の場合、男性の相談員の対応もできます。さらに、総合相談の後、ご希望に応じて専門相談につながります。
予約制です。まずは専用電話にお電話ください。

◆総合相談(電話・面接・カウンセリング)◆ 火・水・金・土・日曜日 9:00～12:00 13:00～17:00
木曜日 9:00～12:00 17:00～20:30

◆法律相談◆(要予約)
◆DVカウンセリング◆(要予約) 無料託児有り(7日前までに要予約)

無料託児のご案内
当センター主催の講座や相談に参加される場合、託児をご利用いただけます。

7日前までに要予約(各講座、相談等のお申し込みと同時にご予約ください)
幼児室では初めて託児を利用される方でも、安心して預けていただけるように細心の注意を図るとともに、楽しい保育を心がけています。
<託児をご利用いただける年齢>・・・生後6か月～就学前
<保育をお断りする場合>・・・熱が37.5度以上、もしくは体調不良と思われる場合、医療的ケアが必要な場合
<その他>・・・限られた場所とスタッフで異年齢の集団託児を行う都合上、保育が困難となった場合はお迎えをお願いする場合がありますので、ご理解をお願いします ※当センターHPに詳細を掲載しています

女性の就労サポート 総合受付:0748-36-1831

滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡 (当センター内)

★マザーズ就労支援相談 ……0748-36-1831
<キャリアカウンセラーによる就労相談、保育情報の提供、各種講座の開催など>
★母子家庭等就業・自立支援センター 0748-37-5088
<ひとり親の方への再就職、転職、訓練、講習会など就業に関する相談や情報提供>
★ハローワークマザーズコーナー…0748-37-3882
<職業相談、職業紹介>

☆長浜「子育て応援フェスLOCO」で出張相談を実施しています。
毎週月曜日 10:00～15:00(長浜市八幡中山町480 風の街)
詳しくは総合受付(0748-36-1831)へお問い合わせ下さい。

☆JR草津駅前にも相談窓口があります。滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前
総合受付:077-598-1480 草津市大目1-1-1 エルティ932 ガーデンシティ草津 3階 ※休所日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始



〒523-0891
滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4
【開所時間】午前9時～午後9時
【休所日】月曜日(祝日除く)、
祝日の翌日、
年末年始、
施設点検日等

【TEL】0748-37-3751 / 【FAX】0748-37-5770
【E-Mail】g-net@pref.shiga.lg.jp

アクセス

JR近江八幡駅下車南口より500m(徒歩10分)または
JR近江八幡駅南口から近江バス「男女共同参画センター前」下車

この印刷物は古紙パルプを配合しています。

G-NET じーねっと しが
「G-NETしが」とは…滋賀県立男女共同参画センターの愛称で、「Gender-Networkしが」の略。
ジェンダー問題を見据えて、男女共同参画のネットワークを広げていこうという思いをこめたものです。

特集 つなぎ つながり 助け合う



G-NETしがフェスタ2018では、『響かせよう つなぎ つながり 助け合う心』というテーマのもと、30団体による40企画が催され、たくさんの来場者でにぎわいました。(12/2開催)

CONTENTS

P.2 さんかく塾ダイジェスト
P.3 G-NETしがフェスタ2018レポート
P.4 G-NETカフェレポート
滋賀県女性活躍推進企業について
P.5 数字で見る男女共同参画キホンのキ

滋賀県立男女共同参画センター

G-NETしが
滋賀県立男女共同参画センター情報誌 vol.36
発行日/平成31年3月20日
編集・発行/滋賀県立男女共同参画センター

平成30年度「さんかく塾」講座ダイジェスト

さんかく塾は、男女共同参画の「今」を知り、だれもが生き生きと自分らしく暮らすためのヒントを学ぶ講座です。

第1回(6/17)

『人生をしなやかに生きる
～男らしさから自分らしさへ～』
吉岡俊介さん
(シニア産業カウンセラー)



男らしさのキーワードから解放され、本音の言葉で安心して自分の気持ちを語ることは、押しつぶされそうな自分を回復させる作業になります。

男性の悩み相談の現場から見える「男性の生きづらさ」や「男らしさの縛り」の背景にあるジェンダー（社会的・文化的に作り出された性別のこと）。
ストレスとうまく付き合いながらよりよい人間関係を築くために、①「しなやかに」モードの切り替えを意識して心の柔軟性を高めること、②寄り添う言葉やほめることで「おだやかに」人とつながること、③「したたかに」自分の正直な気持ちを言葉化して自分らしさを発揮することの3つのポイントを教えていただきました。

実際の具体例をもとに、避難所の実状や課題、防災に必要な視点を示していただきました。
災害発生時の被害がクローズアップされることが多いが、発災後の避難生活への対応やケアによって二次的被害を拡大させてしまうことや、日頃から多様性を視点に含めた防災について備えておくことが減災につながることを教えていただきました。だれもが安心して過ごせる避難所にするために、災害が起きる前に行動することの大切さを学びました。

必ず男女両方が参加して双方の視点や違いを反映し、高齢者・若者・障がいのある人や外国人などが関われる仕組みづくりが重要です。

第2回(7/14)

『いざというときに備える！
～誰もが安心・安全な避難所を作るために～』
池田恵子さん
(静岡大学教育学部教授)



男性介護者やヤングケアラーの実状や必要な支援などについて、少子高齢化にもなる介護問題を「介護者支援」という視点から示していただきました。
介護にともなう不安やしんどさを感じている介護者や被介護者のワーク・ライフ・ケア・バランスを保つために、SOSを出しやすい環境や関係づくり、孤立しない居場所づくりを求めていく「受援力」を身につけていくこともこれからの時代をよりよく生きるために必要なスキルであるということを教えていただきました。

第3回(8/4)

『“息子”が介護するという時代
～これからの時代のあつたか介護とは～』
斎藤真緒さん
(立命館大学産業社会学部教授)



人生100年時代、あらゆる人にとって回避できない介護。仕事キャリアだけでなく、ケアキャリアをどう自分の人生に組み込むかという「ワーク・ライフ・ケア・バランス」の視点が重要です。

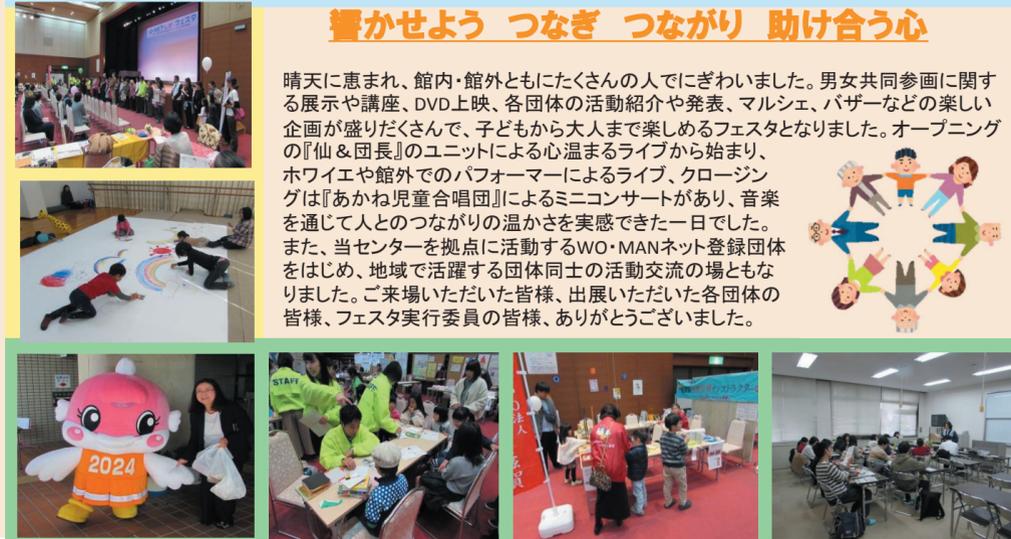
G-NETしがフェスタ 2018 レポート

さまざまな団体による男女共同参画に関する活動の発表や交流をとおして、広く「男女の自立と共同参画」をアピールしました。また、近年、各地で自然災害が頻発していますが、その中で実感できる「人と人のつながりから生まれる助け合いの気持ち」を大切にしていこうというテーマのもと、だれもが性別にとらわれず、自分らしく生き、共に助け合うことのできる男女共同参画社会の実現に向けて、多くの出会いと気づき、つながりが生まれた一日となりました。



響かせよう つなぎ つながり 助け合う心

晴天に恵まれ、館内・館外ともにたくさんの方でにぎわいました。男女共同参画に関する展示や講座、DVD上映、各団体の活動紹介や発表、マルシェ、バザーなどの楽しい企画が盛りだくさんで、子どもから大人まで楽しめるフェスタとなりました。オープニングの『仙&団長』のユニットによる心温まるライブから始まり、ホワイエや館外でのパフォーマーによるライブ、クロージンは『あかね児童合唱団』によるミニコンサートがあり、音楽を通じて人とのつながりの温かさを実感できた一日でした。また、当センターを拠点に活動するWO・MANネット登録団体をはじめ、地域で活躍する団体同士の活動交流の場ともなりました。ご来場いただいた皆様、出展いただいた各団体の皆様、フェスタ実行委員の皆様、ありがとうございました。



2018年度

しがWO・MANネット講座レポート

しがWO・MANネット登録団体による講座が開かれました。

お産&子育てを支える会

『心の交通整理で「悩み」にサヨナラ』
講師：井上知子さん(臨床心理士)

子育て世代から孫育て世代まで幅広い層の方が集まり、アドラー心理学にもとづいた子育てや家庭、職場などにおける心の整理方法について考え、よりよい人間関係づくりのヒントを学びました。(全4回)

NPO法人 男女共同参画をすすめる会 | YOU淡海

『もうひと花！ 咲かせよう PART6』
講師：村上 瞳さん(イメージコンサルタント・ジュエルアドバイザー)

女性が輝いて人生を過ごすために「もうひと花咲かせよう！」をテーマに開催している6回目の講座で、今回は自分に合うカラー、メイクや美しく見せる所作について学びました。(全3回)

Woman's Ship

『キラキラ Woman's かふえ2018』
講師：片山あづささん・辻優子さん・中川純子さん

講座での出逢いと学びを通して、自らが持つ可能性を見出し、自己実現につなげるために、才能を輝かせる星読み講座やネガティブ感情との上手な付き合い方、起業と子育ての両立について、団体が講師となり、学びをひろげました。(全3回)

G-NET カフェ 2018

8月26日(日)「おやこdeワカクッキング」を開催し、夏休みの思い出に親子で楽しくお料理に挑戦していただきました。

11月8日(木)「G-NETカフェ起業版」を開催しました。

12月16日(日)「滋賀で働く女性のためのネットワーキングCAFE」と題し、これからのキャリアを考える機会となりました。

12月19日(水)「男女共同参画キホンのキ」を実施し、「男女共同参画の現状と課題」を知り、小中高で使われている副読本を使った模擬授業と解説を行いました。

G-NETシネマ(偶数月開催)の鑑賞後、ランチスペースで映画の感想、日頃の男女共同参画に関する思いを語りました。

いろいろな活動をされている個人・団体みなさんと連携し、日々の暮らしや地域の課題などについて、生活に密着した柔軟な発想で、一緒に話したり、つながったり、活動の輪を広げたりする場を提供します。
専門家をお招きしてお話をお聴きすることもできます。身の回りのいろいろなことについて、誰もが性別に関わらず幸せを感じて暮らせるよう、男女共同参画の視点をもって、考えてみませんか。

テーマの例
家事・育児・介護などへの男性の参画/女性のチャレンジ/防災への女性の参画/科学技術などの分野での女性の活躍/女性の健康/暴力の根絶/女性のアグリビジネス/シネマトーク/子育てのこと/働く女性のおもい etc.

滋賀県女性活躍推進企業が200社になりました！

200社達成！

平成27年6月30日から実施している滋賀県女性活躍推進企業認証制度により、認証された企業・団体である「滋賀県女性活躍推進企業」が平成31年2月4日に合計200社(一つ星企業 118社 二つ星企業 82社)となりました。
「滋賀県女性活躍推進企業」については滋賀県ホームページで公開しています。

どんな制度？

滋賀県では、女性の活躍推進に取り組む企業・団体を見る化し、その取組を促進するため、「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」を実施しています。
県内の事業所を対象に、男女の育休取得率や両立支援制度の整備状況、女性の管理職割合など、全32項目の認証基準を定めています。この認証基準の達成状況に応じて『一つ星企業』『二つ星企業』『三つ星企業』の3段階の区分で認証しています。

一つ星企業	達成項目の合計数が5項目以上であること。
二つ星企業	達成項目の合計数が17項目以上であること。ただし、均等・活躍項目から2項目以上達成していること。
三つ星企業	達成項目の合計数が26項目以上であることに加え、課長相当職以上に占める女性の比率が30%以上であること。

このマークが目印！
星の数が多いほど、女性の活躍に取り組んでいます。

滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課

TEL:077-528-3772 FAX:077-528-4807
E-mail: fg00@pref.shiga.lg.jp

滋賀県 女性活躍推進企業

検索